

公益社団法人八幡浜法人会 広報誌

はまゆう



2021.9 No.76



「夕刻の愛宕」 八幡浜市



公益社団法人 八幡浜法人会



法人会のシンボルマーク

(公社)八幡浜法人会は昭和36年(1961年)税務協力団体として八幡浜市の法人企業130社の自主的任意団体を基礎としてその後、同じ趣旨のもと八幡浜税務署管内 八幡浜市、西宇和郡、東宇和郡(現西予市)の企業経営者に広がり、昭和54年(1979年)社団法人化し、また平成25年に公益社団法人として会員数約800社からの会員を要する組織となっております。

地域経済の中核を担う中小企業の活性化につながる税制改正の提言や、未来を担う子どもたちへの租税教室を行うなど、税知識の普及や社会貢献を目的に活動しております。

本文目次

ご挨拶 (公社)八幡浜法人会会長 菊池英充	2
八幡浜税務署長着任挨拶 八幡浜税務署長 山本茂紀	3
第9回通常総会開催	4
令和2年度総会資料	5-7
事業紹介	8
税務署からのお知らせ	9-21
アンケートシステム登録のお願い	22-23
インターネットセミナーのご案内	24-25
えひめ結婚支援センターから	26
おしらせ	27

表紙の絵画 「夕刻の愛宕」

提供 八幡浜高等学校 美術部 福岡 香鈴 様

日が暮れてくると、愛宕山からはとてもきれいな景色を見ることができます。この日は特別空がきれいでした。水平線の辺りには、夕焼けの赤色がうっすらとあり、青い空にはとても幻想的な雲が存在感を表しています。この雲の質感を出すのは難しかったですが、光と影を意識して描き、雲の存在感を表現しました。夕焼けのグラデーションもこの絵の特徴です。

(令和2年度 愛媛県秋期県展入選作品)

ご挨拶

(公社)八幡浜法人会
会長 菊池 英充



平素より会員の皆様、並びに税務当局及び関係各団体の方々より特段のご支援ご協力を賜り、役員一同、心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルス2年目となり、地域によって緊急事態宣言が繰り返され、一部地域では「まん延防止等重点措置」が適用されるなど、終息の時期が未だ見通せません。国内ではワクチン接種に加え「新しい生活様式」に対応した需要が創出されるなど、徐々にではありますが明るい兆しも見えてはいます。しかし、一方では観光、飲食関係については「新しい生活様式」の変化が逆にブレーキとなり、依然、厳しい状況が続いている業種もあり「二極化」が進むとの経済予測もあるようです。

そのような状況の中、「法人会は税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し地域の振興に寄与し国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である」という理念のもと、従来から税知識の普及、納税意識の向上、円滑な税務行政への寄与など「税」を活動の主軸におき活動を展開してきました。これらの活動が極めて公益性の高いものであることは『地域社会に貢献する公益法人』として、会員ばかりではなく、広く世間一般にも当会が行うサービスを提供する義務と責任であるものと思っております。

今、何よりも重要なのが企業の存続であり、地域経済の発展でもあります。コロナ禍の他にも、毎年のように甚大な被害をもたらしている自然災害や、加熱する米中の貿易摩擦による世界経済の不穏な動き、隣国との外交など、我々を取り巻く環境は「明日何が起こるかわからない」という状況に置かれています。そこで「事業継続計画」(BCP)の重要性が高まっております。想定されるリスクといたしましては、自然災害、火災、情報セキュリティ上のリスク、取引先の被災や倒産、自社の役員・従業員等に係るものなどに日頃から備えておくことが大切です。法人会福利厚生制度では「リスク診断サービス」をはじめ、安心して事業が継続いただける一助になるよう情報を配信しております。

また、八幡浜法人会は単体では微力ですが県下8単位会、全国の法人会の力を結集し、毎年、税制提言書を関係機関に提出し地道な税制改正要望活動を続けております。

これからも、皆様にとって必要な法人会として、事業をさらに推進して存在感のある活動を行う所存です。

結びにあたり会員の皆様、関係各位のご健勝とご多幸そして企業の繁栄、地域社会の発展を祈念申し上げてご挨拶いたします。

八幡浜税務署長着任挨拶

八幡浜税務署

署長 山本茂紀



公益社団法人八幡浜法人会員の皆様方には、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、八幡浜税務署長を拝命いたしました山本でございます。着任にあたり一言ご挨拶申し上げます。

公益社団法人八幡浜法人会におかれましては、長年にわたり一貫して「よき経営者を目指すものの団体」として、また、「税のオピニオンリーダー」として税知識の普及や納税意識の高揚を図るための活動に熱心に取り組むとともに、租税教育活動や地域に密着した社会貢献活動にも幅広く取り組んでいただいております。

このような活動は、申告納税制度における税務行政の円滑な運営にとって非常に心強く、国税庁の使命である「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する。」ことを達成するためには欠くことのできないものとなっており、これもひとえに菊池会長をはじめとする役員の皆様のご尽力と、会員皆様のためゆみないご努力の賜物であり、深く敬意を表するとともに、税務行政に対するご理解と多大なるご協力に対しまして、厚くお礼申し上げます。

さて、ご承知のとおり消費税のインボイス制度が令和5年10月に導入されます。国税当局では制度の円滑な導入に向けて、周知・広報や相談対応のほか、国税庁ホームページの特設サイトに各種情報を随時掲載していますが、本年10月1日から適格請求書発行事業者の登録申請の受付が開始されますので、皆様方には登録申請及び登録通知の受領に当たってのe-Taxのご利用をよろしくお願いいたします。

また、国税当局では、更なる納税者の利便性の向上と税務運営の効率化を図るため、キャッシュレス納付の利用拡大に取り組んでおります。皆様方には、従来からダイレクト納付等のキャッシュレス納付の利用拡大にご協力いただいているところですが、各種キャッシュレス納付手段、特にダイレクト納付の利用拡大につきまして、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、公益社団法人八幡浜法人会の益々のご発展と、会員企業の事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

○ 八幡浜税務署 人事異動情報(令和3年7月10日付)

官 職	転 入 者		転 出 者	
	氏名	旧所属署部門	氏名	新所属署部門
署 長	山本 茂紀	国税庁長官官房 企画課	石原 広一	高松国税局 個人課税課
総 務 課 長	赤松 茂重	高知税務署 個人課税第1部門	菊地 邦弘	松山税務署 特別国税徴収官

第9回通常総会開催



2021年5月18日（火）八幡浜商工会館5階大ホールにて第9回通常総会を開催致しました。

昨年につき、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により規模を最小限とし、議案審議のみを行う総会となりました。



議案の審議結果

第1号議案「2020年度決算報告承認の件」、第2号議案「任期満了に伴う理事・監事承認の件」において、従来の委任状と書面議決権により賛成511票、反対0票にて承認可決致しました。

報告事項として4月に書面決議による理事会にて承認頂いておりました「2020年度事業報告」「2021年度事業計画」「2021年度収支予算」について報告致しました。

また、功労者表彰については今後の理事会に合わせて表彰式を行う予定です。

功労者表彰 受賞者は次の通りです。

☆会員増強功労者表彰

伊予銀行 八幡浜支店 殿 卯之町支店 殿

愛媛銀行 八幡浜支店 殿

愛媛信用金庫 八幡浜支店 殿

☆福利厚生制度推進功労者表彰

AIG損害保険会社 代理店

南予エージェンシー 殿

山下 克 殿



法人会愛媛県連より

一般社団法人愛媛県法人会連合会では、東京第一ホテル松山第9回通常総会が6月9日（水）に開催されました。

功労者表彰では 一般社団法人愛媛県法人会連合会会長表彰に上甲英司理事、全国法人会総連合会長表彰に宮本英之介理事がそれぞれ受賞されました。

総会後の臨時理事会における県連役員改選で当会より県連副会長に菊池英充理事、県連理事に白石泰雄理事が重任となり、あらたに監事に伊藤篤司理事が就任致しました。（任期は2年）

貸借対照表

令和3年3月31日 現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
普通預金	5,060,574	4,812,486	248,088
【流動資産合計】	5,060,574	4,812,486	248,088
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	9,250,000	9,250,000	0
【基本財産合計】	9,250,000	9,250,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	1,895,000	1,595,000	300,000
周年行事引当資産	1,000,000	1,000,000	0
【特定資産合計】	2,895,000	2,595,000	300,000
(3) その他の固定資産			
什器備品	2	2	0
【その他の固定資産合計】	2	2	0
【固定資産合計】	12,145,002	11,845,002	300,000
【資産合計】	17,205,576	16,657,488	548,088
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	0	750	△ 750
預り金	29,191	41,496	△ 12,305
【流動負債合計】	29,191	42,246	△ 13,055
2. 固定負債			
退職給付引当金	1,895,000	1,595,000	300,000
【固定負債合計】	1,895,000	1,595,000	300,000
【負債合計】	1,924,191	1,637,246	286,945
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
全法連助成金	0	0	0
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	15,281,385	15,020,242	261,143
(うち基本財産への充当額)	(9,250,000)	(9,250,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(1,000,000)	(1,000,000)	(0)
【正味財産合計】	15,281,385	15,020,242	261,143
【負債及び正味財産合計】	17,205,576	16,657,488	548,088

正味財産増減計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	(927)	(928)	△ 1	
特定資産運用益	(251)	(224)	27	
受取会費	(3,407,500)	(3,482,500)	△ 75,000	
事業収益	(70,484)	(45,116)	25,368	
受取補助金等	(5,597,735)	(5,714,656)	△ 116,921	
受取負担金	(148,000)	(902,000)	△ 754,000	
雑収益	(557,685)	(650,486)	△ 92,801	
【経常収益計】	9,782,582	10,795,910	△ 1,013,328	
(2) 経常費用				
事業費	[7,637,080]	[8,276,984]	[△ 639,904]	
(税知識の普及を目的とする事業)	(47,131)	(60,672)	△ 13,541	公1
(納税意識の高揚を目的とする事業)	(285,827)	(312,092)	△ 26,265	公1
(税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業)	(0)	(430,960)	△ 430,960	公1
(地域企業の健全な発展に資する事業)	(451,214)	(676,251)	△ 225,037	公2
(地域社会への貢献を目的とする事業)	(29,392)	(211,460)	△ 182,068	公2
(会員の交流と会員の福利厚生等に資する事業)	(211,062)	(371,701)	△ 160,639	他1
(会員増強支援事業)	(20,271)	(34,184)	△ 13,913	他1
(共通経費)	(6,592,183)	(6,179,664)	412,519	共通経費(公70:他20)
管理費	[1,884,359]	[2,361,845]	[△ 477,486]	
【経常費用計】	9,521,439	10,638,829	△ 1,117,390	
【当期経常増減額】	261,143	157,081	104,062	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
【経常外収益計】	0	0	0	
(2) 経常外費用				
【経常外費用計】	0	0	0	
【当期経常外増減額】	0	0	0	
【当期一般正味財産増減額】	261,143	157,081	104,062	
【一般正味財産期首残高】	15,020,242	14,863,161	157,081	
【一般正味財産期末残高】	15,281,385	15,020,242	261,143	
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	4,416,300	4,297,500	118,800	
一般正味財産への振替額	△ 4,416,300	△ 4,297,500	△ 118,800	
【当期指定正味財産増減額】	0	0	0	
【指定正味財産期首残高】	0	0	0	
【指定正味財産期末残高】	0	0	0	
III 正味財産期末残高	15,281,385	15,020,242	261,143	

各種情報公開については(公社)八幡浜法人会ホームページ内の情報公開欄にて公開しております。

公益社団法人八幡浜法人会 役員名簿

(2021年5月18日～2023年5月)

(役 職)	(委員会)	(氏 名)	(法 人 名)	(所 属)
会 長	広報委員長	菊 池 英 充	(株) デ ン カ	八 幡 浜
副 会 長	総務委員長	白 石 泰 雄	(株) 三 興	西 予 宇 和
〃	税制委員長	山 内 裕 司	(株) 四 国 刷 子 工 業	保 内
〃	事業委員長	酒 井 潤 一 郎	酒 六 (株)	八 幡 浜
〃	厚生委員長	緒 方 健 太 郎	(株) 緒 方 商 店	八 幡 浜
〃	組織委員長	宇 都 宮 基 成	愛 媛 マ ル ハ (株)	八 幡 浜
〃	税制副委員長	菊 池 安 光	(株) み さ き 果 樹 園	伊 方
〃	広報副委員長	森 源 義	宇 和 海 汽 船 (株)	西 予 三 瓶
理 事	税制	池 田 洋 一	(株) 池 田 喜 伴 商 店	八 幡 浜
〃	厚生	伊 藤 篤 司	(株) イ ト 一	八 幡 浜
〃	事業	井 上 浩 史	(株) 共 盛 社	八 幡 浜
〃	事業	上 田 英 樹	梅 美 人 酒 造 (株)	八 幡 浜
〃	厚生	氏 間 貴 則	昭 和 建 設 (有)	八 幡 浜
〃	組織	宇 都 宮 吉 彦	三 泰 商 事 (株)	八 幡 浜
〃	事業	海 部 亮 次	宇 和 島 運 輸 (株)	八 幡 浜
〃	総務	門 田 完 司	(有) あ た ご	八 幡 浜
〃	広報	菊 池 史 行	(株) 豊 予 社	八 幡 浜
〃	広報	木 綱 章 人	(株) あ わ し ま 堂	保 内
〃	税制	上 甲 英 司	(有) 八 幡 浜 タ イ ハ ツ モ ー タ ー ス	八 幡 浜
〃	組織	上 甲 さ ゆ り	南 予 興 業 (株)	八 幡 浜
〃	広報	新 宮 康 史	(株) シ ン テ ッ ク	八 幡 浜
〃	広報	高 田 耕 次	高 田 建 設 (有)	八 幡 浜
〃	厚生	高 橋 英 行	ア イ ン ス 商 事 (有)	八 幡 浜
〃	厚生	竹 井 伸 夫	保 内 運 送 (有)	保 内
〃	総務	谷 本 訓 男	(株) 谷 本 蒲 鉾 店	八 幡 浜
〃	総務	都 築 修 藏	八 幡 浜 商 工 会 議 所	八 幡 浜
〃	厚生	中 田 由 美	(有) ナ カ タ 電 器	伊 方
〃	税制	成 瀬 倉 祥	(株) 栗 之 浦 ド ッ ク	八 幡 浜
〃	税制	濱 上 寛 治	浜 上 建 設 (株)	八 幡 浜
〃	税制	堀 口 栄 樹	丸 回 企 業 (株)	八 幡 浜
〃	組織	水 内 大 介	(株) 八 西 ホ ン ダ	八 幡 浜
〃	組織	三 瀬 康 弘	(株) 三 瀬 商 店	八 幡 浜
〃	事業	宮 本 英 之 介	(有) 昭 和 水 産	八 幡 浜
〃	組織	三 好 洋 市	三 好 製 材 所 (有)	西 予 野 村
監 事		菊 池 誠	(有) 富 士 写 真 館	八 幡 浜
〃		谷 本 英 樹	(有) タ ニ ヤ	西 予 野 村
〃		村 中 伸 次	村 中 伸 次 税 理 士 事 務 所	八 幡 浜
常 任 顧 問		佐 々 木 則 夫	(有) 佐 々 木 ミ シ ン 商 会	八 幡 浜
〃		三 瀬 泰 介	(株) 三 瀬 商 店	八 幡 浜

※役員任期は2年、2023年5月開催予定の第11回通常総会までとなっております。
2021年5月18日開催の臨時理事会により会長・副会長、各委員会委員を選任しました。

事業紹介

税に関する絵はがきコンクール

「税に関する絵はがきコンクール」は当会では今年度で6年目の募集となります。

毎年、管内の小学校6年生を対象とし多数の応募を頂いています。

審査委員会では、美術関係の専門家を迎え、税務署長、当会役員で厳選な審査を行っています。

最優秀作品は翌年の全国女性フォーラムにて展示されます。

過去入賞作品につきましては当会ホームページにて公開しています。



選考会審査風景

法人会の租税教室

法人会の目的である「税知識の普及、納税意識の高揚」の基本理念に立脚し「租税教育活動」を大きな柱と位置付け青年部会を中心に積極的に推進します。

『租税教育』の目的・意義は、次代を担う児童・生徒ならびに一般社会人が、民主主義の根幹である租税の意義や役割を正しく理解し、社会の構成員として税金を納め、その使い道に関心を持ち、さらには納税者として社会や国の在り方を主体的に考えるという自覚を育てることです。

【租税教室】では、最初は「税金は必要ないので」と考えていた児童・生徒が、最後には「税金は色々な公的サービスの費用を賄う上で必要だ」と理解し、『租税教育』として成果をあげています。



八幡浜市立神山小学校にて
講師：青年部会 谷口幸治

令和3年度税制改正に関する提言

当会では全国の法人会で集約した税制改正に関する提言を集約し各自治体、地方議会、国会議員へ「税制改正に関する提言」を行っています。

税・財政改革のあり方、中小企業が事業継承するための税制措置、地方のあり方、震災復興、納税環境の整備、租税教育の充実など基本的な課題を提言書にまとめています。

令和3年度の税制改正スローガン

- コロナ禍における厳しい経営環境を踏まえ、
中小企業に実効性のある支援と税制措置を！
- 厳しい財政状況を踏まえ
コロナ収束後には本格的な税財政改革を！



菊池英充会長より大城一郎八幡浜市長に提出

法人及び個人事業者の皆様へ

八幡浜税務署

マイナンバーカードの積極的な取得と利活用について

平素から、マイナンバーカードの取得促進に向けた取組みに対し、格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

マイナンバーカードは、令和2年9月に開始されたマイナポイントによる消費活性化策や令和3年10月から運用開始予定の健康保険証利用、また、各種証明書のコンビニでの取得や、e-Taxによる確定申告での利用、更に今後は、運転免許証との一体化も検討されている等、大きなメリットがあるカードです。

つきましては、下記のとおり、貴社の従業員の皆様に対して、マイナンバーカードの積極的な取得と利活用の呼び掛けを行っていただきますよう、お願い申し上げます。

記

1 広報素材を活用した周知・広報

内閣官房等が作成する広報素材（リーフレット、ポスター、チラシ及び説明動画）を国税庁ホームページ内の「社会保障・税番号制度＜マイナンバー＞について」（URL：<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/mynumberinfo/jyoho/index.htm>）に掲載しておりますので、貴社のイントラネット等に上記URLを掲載するなどして、マイナンバーカードの取得方法や利活用方法、安全性などについて、従業員の皆様へ周知いただくよう、お願いいたします。



【広報素材】「こんなときあってよかった! マイナンバーカード」

2 マイナポータルを活用した年末調整及び所得税確定申告

年末調整手続や所得税確定申告手続に、マイナンバーポータルを活用して、控除証明書等の必要書類のデータを一括取得し、各種申請書への自動入力が可能となります（マイナポータル連携）。

この取組については、国税庁ホームページ内の「マイナポータルを活用した年末調整及び所得税確定申告の簡便化（マイナポータル連携特設ページ）」（URL：<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/mynumberinfo/mynapo.htm>）に掲載しておりますので、従業員の皆様へ周知いただくよう、お願いいたします。



スマートフォンやパソコンからオンラインで行政手続ができる！「マイナポータル」

「マイナポータル」は、政府が運営するオンラインサービスです。ご自宅のパソコンなどから、オンラインで行政手続を行ったり、行政機関からのお知らせを受け取ったりすることができます。

URL <https://myna.go.jp/>



▲マイナポータルはこちら



マイナポータルではこんなことができます！

①自宅のパソコンやスマホから本人の個人情報が確認できる！



②保育所等の入所申請や、児童手当の申請などの行政手続がオンラインでできる！



③あなたの特定健診情報※1や薬剤情報・医療費情報※2などが確認できる！



【注意事項】

- ①②は、市区町村によってサービスの内容が異なります。
- ご利用の際には、「マイナポータルAPのインストール」と「マイナンバーカード」が必要です（一部のサービスを除く）。
- パソコンでのご利用には、マイナンバーカードに対応するICカードリーダー、またはスマートフォンが必要です。
- スマートフォンでのご利用には、マイナンバーカードの読み取りに対応している機種に限ります。
- パソコン、スマートフォンなどをお持ちでない方もご利用いただけるように全国の市区町村に専用端末を設置しています。

3 マイナンバーカード取得促進の取組実績の情報提供

マイナンバーカード取得促進に向けた独自の取組を実施された場合には、積極的に情報提供いただくよう、お願いいたします。

なお、一部の市区町村においては、カードの交付申請について、企業・団体等に出張し、一括して申請受付を行う方式を実施していますので、御興味がある場合には市区町村のマイナンバーカード担当課に相談いただくよう、お願いいたします。

マイナンバー制度・マイナンバーカードについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**

平日：9時30分～20時00分
土日祝：9時30分～17時30分

■一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合

マイナンバーカード等	050-3818-1250	その他のお問合せ	050-3816-9405
------------	---------------	----------	---------------

■英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル
This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

マイナンバー制度について	0120-0178-26	マイナンバーカード等	0120-0178-27
--------------	--------------	------------	--------------

マイナンバーカードの申請方法は
こちら

<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>

事業者の方へ

令和3年10月1日



消費税の
インボイス
制度

登録申請

受付開始！

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されます。適格請求書発行事業者（登録事業者）のみが適格請求書（インボイス）を交付することができます。

登録申請手続は、**e-Tax**

をご利用ください！！



「e-Taxソフト(WEB版)」、「e-Taxソフト(SP版)」をご利用
いただくと質問に回答していくことで申請が可能



e-Tax で申請した場合、電子データで登録通知の受領が
可能

※ 「登録通知」には、令和5年10月以降インボイスに記載が必要な「登録番号」
を記載しており、紛失防止等の観点から電子データでの受領をお勧めしています。



個人事業者の方はスマートフォンからでも申請できます。
スマートフォンからの申請には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

●インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・
インボイスコールセンターで受け付けております。

【専用ダイヤル】0120-205-553（無料）

【受付時間】9:00～17:00（土日祝除く）

インボイス制度について詳しくお知り
になりたい方は、国税庁ホームページ
(<https://www.nta.go.jp>) の「インボイス
制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ



「インボイス制度」 ってナニ？

- 売手である登録事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります）。
- 買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）である登録事業者から交付を受けたインボイスの保存（※）等が必要となります。

（※） 買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項（インボイスに記載が必要な事項）が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。

「インボイス」 ってナニ？

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

インボイスの記載事項

請求書		△△商事(株)
11月分 131,200円	登録番号 T012345...	××年11月30日
日付	品名	金額
11/1	魚 *	5,000円
11/1	豚肉 *	10,000円
11/2	タオルセット	2,000円
...
合計	120,000円	消費税 11,200円
8%対象	40,000円	消費税 3,200円
10%対象	80,000円	消費税 8,000円
		* 軽減税率対象

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容（軽減税率の対象品目である旨）
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額（税抜き又は税込み）及び適用税率
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

登録申請書の 郵送による 提出先

以下のインボイス制度に関する書類を郵送により提出される方は、次の宛先に送付してください。

- ・ 適格請求書発行事業者の登録申請書（国内事業者用・国外事業者用）
- ・ 適格請求書発行事業者登録簿の登載事項変更届出書
- ・ 適格請求書発行事業者の公表事項の公表（変更）申出書

名称	所在地	管轄地域
高松国税局 インボイス登録センター	〒760-0018 高松市天神前2番10号 高松国税総合庁舎	徳島県 香川県 愛媛県 高知県

※インボイス登録センターでは、インボイス制度に関する書類のみ受け付けています。

全国どこからでも
誰でも参加可能な

オンライン説明会を開催

インボイス制度の基本的な事項や留意すべき点などを講師がわかりやすく解説します。また、チャット機能を利用した質疑応答も行っております。

開催日時	定員	費用
説明会サイトに掲載（随時掲載） ※下記の説明会サイトにアクセスして確認してください。 ➔ https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice_setsumeikai.htm	各回 100名 （先着順）	無料 （通信費用は実費となります。）

説明会サイトへ



国税庁ホームページのインボイス制度特設サイト

国税庁ホームページの「インボイス制度特設サイト」は、インボイス制度に関する情報等を分かりやすくお知らせしています。ぜひ、ご覧ください！

特集 インボイス制度

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が導入されます。適格請求書(インボイス)を発行できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られ、この「適格請求書発行事業者」になるためには、登録申請書を提出し、登録を受ける必要があります。



※登録申請書の提出が可能となるのは、令和3年10月1日(金)以降です!!

全国どこからでも参加可能な
オンライン説明会に
ご参加ください!



インボイス制度に関するお問合せ先
インボイス制度に関する一般的なご質問やご相談については、[消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センター](#)で受け付けております。

【フリーダイヤル】
0120-205-553(無料)
【受付時間】
9:00~17:00(土日祝除く)

税務署にて個別相談(具体的に書類や事実関係を確認する必要があるなど電話での回答が困難な相談)も受け付けております。



インボイス制度導入に当たっての事前準備について

適格請求書発行事業者の登録

適格請求書等保存方式(インボイス制度)は、買手が仕入れに係る消費税について仕入税額控除の適用を受けるためには、原則として、適格請求書(インボイス)の保存を必要とするものです。

インボイスを交付するためには、適格請求書発行事業者として税務署長の登録を受ける必要があります。

- ・ 適格請求書発行事業者は、課税事業者として申告納税義務が生じます。
- ・ 取引の相手方(課税事業者に限る)から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません。
- ・ 適格請求書発行事業者以外にはインボイスを交付できません。

インボイス制度導入に当たって適格請求書発行事業者の事前準備

➤ 売手の立場としての事前準備

- ・ 自身が行う取引において、①何をインボイスとするか(請求書、納品書、レシートなど)、②インボイスの交付方法(電子インボイスの提供など)を検討。
- ・ インボイス制度に対応できるよう必要に応じて、レジや経理・受注システムなどのシステム改修等。
- ・ 継続的に取引を行う取引先である買手に対して、①適格請求書発行事業者の登録・登録番号、②交付するインボイスの様式、③インボイスの交付方法の連絡等。
- ・ インボイス制度に係る社員研修の実施。

➤ 買手の立場としての事前準備

- ・ インボイス制度に対応できるよう必要に応じて、経理・発注システムなどのシステム改修等。
- ・ 継続的に取引を行う取引先である売手に対して、①適格請求書発行事業者の登録の有無、②受領するインボイスの様式、③インボイスの受領方法の確認等。
- ・ インボイス制度に係る社員研修の実施。

早期に登録申請していただき、余裕を持った事前準備を!!

～ 登録通知の受領はe-Tax(データ)で！！ ～

「データ」で受け取ると「書面」に比べてこんなに便利！！

登録申請書をe-Taxで作成する際に「登録通知書の電子通知」に同意すると登録通知をデータで受け取れます。

申請者にとって…

- **登録通知が早く受け取れる！**
税務署における登録とほぼ同時に受け取れます。
- **紛失リスクがない！**
登録通知は、メッセージボックス内に保管されるため書面のように紛失リスクがありません(1,900日間保存)。
- **取引先への連絡が便利！**
メールに登録通知のデータを添付して取引先に連絡することもできます。

関与税理士にとって…

- **税理士にもお知らせが届く！**
事前にメールアドレスを登録しておけば、関与先の登録通知があったことをメールで関与税理士にもお知らせします。



取引先にとって…

- **書面保存が不要！**
登録通知を電子データで受領することで書面保管が不要です。
- **真正性の確認が可能！**
登録通知の電子データに税務署による認証を付しているため、e-Taxソフト又はe-Taxソフト(WEB版)を利用すれば、税務署が作成した改ざんのないデータであることが確認できます。

～ 登録通知の受領はe-Tax(データ)で！！ ～

「データ」で受け取っても大丈夫！！

登録通知がe-Taxで通知されたことはすぐに分かるの？

⇒ 登録通知がメッセージボックス内に格納されると、メールでお知らせします！

※ 事前にメールアドレスの登録が必要です。

印刷できないの？

⇒ 書面通知と同様の形式での印刷が可能です。



個人事業者は、マイナンバーカードがないと、メッセージボックスの登録通知が確認できないのでは？

⇒ 個人事業者の方がメッセージボックス内の登録通知を確認する際には、マイナンバーカード等がなくても利用者識別番号及び暗証番号のみで確認できます！

※ マイナンバーカードがあればメッセージボックス内の全ての情報が確認できてより便利です。

～ 登録通知の受領はe-Tax(データ)で！！ ～

データで受け取るには登録申請時にチェックが必要です！！

登録申請書をe-Taxソフトやe-Taxソフト（WEB版）で作成する際に登録通知についてデータで受け取れることを選択していただく必要があります。

e-Taxソフトの場合

＜入力画面イメージ（案）＞ 【直接入力】

＜申請書全体図＞

＜表示箇所＞
「税理士署名押印」欄と「税務署整理」欄の間に表示されます。

＜表示文言等＞
「本申請に係る通知書等について、電子情報処理組織（e-Tax）による通知を希望します 」と表示されるので、**チェック（）**を入れてください。

税理士署名押印 (電話番号)

本申請に係る通知書等について、電子情報処理組織（e-Tax）による通知を希望します

整理番号	部門番号	申請年月日	年月日	送付日付	送付日付
法人番号	法人番号	法人番号	法人番号	法人番号	法人番号
法人種別	法人種別	法人種別	法人種別	法人種別	法人種別
法人種別	法人種別	法人種別	法人種別	法人種別	法人種別

記載事項についてはヘルプを参照してください。

e-Taxソフト(WEB版、SP版)の場合

＜入力画面イメージ（案）＞ 【問答形式】

申請書の作成

税務署による審査を経て、登録がされた場合は、登録番号などの通知及び公表が行われます。
税務署から交付される資格請求書発行事業者の登録通知書をe-Taxで受け取ることを希望しますか。

希望する 希望しない

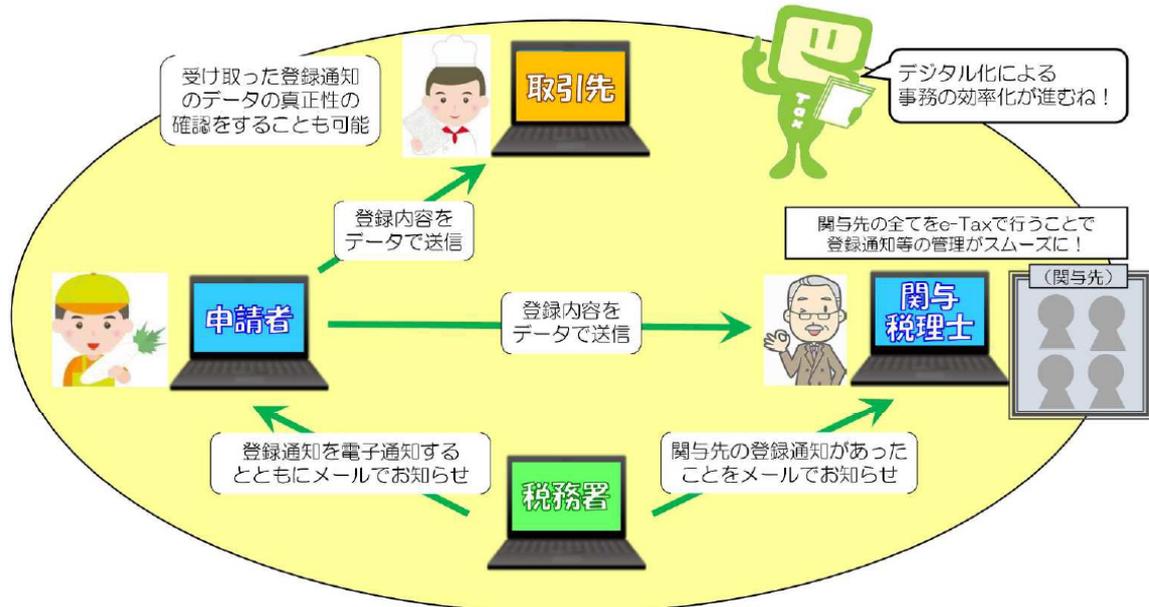
＜表示箇所＞
各項目を入力していくとe-Tax（電子通知）により受領することについて確認する画面が表示されます。

＜表示文言等＞
「税務署による審査を経て、登録がされた場合は、登録番号などの通知及び公表が行われます。
税務署から交付される資格請求書発行事業者の登録通知書をe-Taxで受け取ることを希望しますか。」と表示されるので、「**希望する**」を選択してください。

～ 登録通知の受領はe-Tax(データ)で！！ ～

「データ」で受け取るとみんなペーパーレス！！

登録通知をデータで受け取ると、登録情報のやり取りが全てデータで完結できます！



インボイス制度

全国どこからでも誰でも参加可能な オンライン説明会を開催

令和5年10月から適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入され、インボイスを発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請手続は、令和3年10月から受付が開始されます。

説明内容 インボイス制度の基本的な仕組みについて

開催日時 説明会サイトに掲載（随時掲載）
※以下の説明会サイトにアクセスして確認してください。
※説明会は45分程度を予定しています。

定員 各回100名（先着順）

費用 無料（通信費用は実費となります。）

オンライン説明会とは？

- インターネットを利用してパソコン、タブレット、スマートフォンなどから参加できる説明会です。
- チャット機能を利用しての質疑応答を実施します。

オンライン説明会参加までの流れ

ステップ1

説明会サイトへのアクセス

- 国税庁HPのインボイス制度特設サイト内の説明会サイト「https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice_setsumeikai.htm」にアクセスしてください。

《インターネット（WEB）のみ申込可能！！》
※電話や税務署の窓口において申し込みはできません。

説明会サイトへ



ステップ2

必要事項の入力

- 説明会サイトから「申込サイト」をクリックし、希望日を選択の上、必要事項を入力してください。
- お申込み後に、「申込確認メール」を送信しますので、ご確認ください。

ステップ3

参加案内メールの受信

- 説明会開催前日までに「視聴用URL」が記載された「参加案内メール」が送信されます。

ステップ4

オンライン説明会への参加

- 「視聴用URL」にアクセスの上、ご参加ください（説明会開始30分前からアクセス可能）。
- ご質問のある方は、質疑時間内にチャット機能を利用して質問内容を入力してください。

ダイレクト納付はとっても便利



事務効率化・ペーパーレス化に取り組む皆さまへ

電子申告が普及した今、その申告データを使って、自宅やオフィスで簡単納税しよう！



便利

金融機関へ行かずに納付可能

簡単

ネットバンク契約不要

安全

非対面・非接触

メリット

納付書の手書き作成が不要

- ・納付書・徴収高計算書(※1)を電子提出
- ・手書き作成不要のため税務署に行く必要なし
- ・徴収高計算書・納付の確認はデータ保管(※2)

(※1) 納付額がない徴収高計算書も提出可能 (※2) メッセージボックスで管理



自宅やオフィスで納付手続

- ・税務署や銀行へ行かずに指定した預貯金口座から振替
- ・納付日を指定できるので納付を忘れる心配なし
- ・税理士が納税者に代わって納付手続を行うことも可能



国税・地方税合わせて便利に

国税のダイレクト納付に合わせて地方税のダイレクト納付(※)を利用すれば、国税のほか、複数の市町村へ電子納付可能
⇒ 地方税のダイレクト納付利用により全ての都道府県、区市町村を対象として、複数の地方公共団体へ一括して電子納付することができます

(※) 国税と地方税のダイレクト納付の利用には、それぞれ利用手続が必要です



e-Taxを利用されている方が、ダイレクト納付を利用するには??

1

利用可能な金融機関に預貯金口座がある



2

ダイレクト納付利用届出書を税務署に提出



法人事業者は、書面の届出書を提出してください。利用開始までに1か月程度かかります。
なお、個人事業者は、届出書をオンライン提出でき、数日で利用可能です。
電子申告をされたことがない方は、利用者識別番号の取得が必要です。

ご不明の点がございましたら、所轄の税務署にお尋ねください。

国税のキャッシュレス納付に関するWEBサイト



ダイレクト納付について

もっと知りたい！

ダイレクト納付等の概要、利用手順やよくある質問をまとめたホームページです。

【よくある質問はメニューボタン内にあります】



使ってみたい！

ダイレクト納付を開始するための手続きをまとめたマニュアルです。



ダイレクト納付のご紹介
(WEB-TAX-TV動画)

キャッシュレス納付の紹介のほか、国税に関する様々な動画が掲載されています。



簡単な操作で 預貯金口座から振替

電子申告
を送信する
(注1)

メッセージボックスに
納付情報の
通知が届く
「ダイレクト納付」を
Click

①今すぐ納付
又は
②納付日を指定
(注2) Click

指定の預貯金口座
から自動振替
メッセージボックスに
納付完了の
通知が届く

税理士が代理で電子申告されている方

税理士の方が納税者に代わって、上記の操作が可能です。
納付日を伝えていただくなどにご利用ください。

(注1) 納付情報を作成して、納付することもできます

(注2) 納付する国税の法定納期限まで指定できます



国税庁 **ダイレクト納付**



検索

地方税ダイレクト納付方法のご案内

『地方税共通納税システム』から、個人住民税（特別徴収分）も電子納付することができます。

詳しくは右のQRコードからeLTAXホームページをご覧ください。

※ 国税と地方税の電子納税の利用手続きは、それぞれ手続きが必要です。
なお、地方税共通納税システムは、地方税共同機構が運営しています。



全ての都道府県、区市町村を対象として、複数の地方公共団体へ一括して電子納税することができ、納税事務の負担が軽減されます。

税務署での相談は、

事前の予約をお願いします。

税務署では、**面接相談の事前予約制**を実施しております。

電話での回答が困難な相談内容（具体的に書類や、事実関係を確認する必要がある場合など）については、電話等で所轄の税務署に事前に相談日時を予約してください。

なお、制度や法令等の解釈・適用についての一般的な相談については、下記 Step 2 において、「1」を選択することで、電話相談センターへの相談が可能です。

Step1

所轄の税務署へ電話をかけます。 ※受付 8:30~17:00(土、日、祝日及び年末年始を除く)

八幡浜税務署 0894-22-0800

Step2

音声案内に従い「2」を選択

※「番号が確認できません」という音声案内があった場合は、「*」・「#」を押してから番号を選択してください。

- | | |
|---|-------------------------|
| 1 | 電話相談センター |
| 2 | 申告相談の事前予約等 |
| 3 | 消費税の軽減税率制度についての一般的なご相談等 |
| 4 | 納税の猶予制度についてのご相談等 |

(注) 所得税等の確定申告期は、「0」に確定申告に関するご相談等が追加されます。

Step3

税務署の職員が応答しますので、「**面接相談の事前予約である旨**」お伝えください。

職員が、「氏名」・「住所」・「相談内容」等をお伺いし、予約を受け付けます。
また、相談日に必要な書類等をお伝えしますので、当日ご持参ください。

高松国税局・税務署

申告書の作成・送信は **自宅で** 国税庁ホームページから！

STEP 1 「国税庁ホームページ」へアクセス

確定申告



スマートフォンはこちらから→



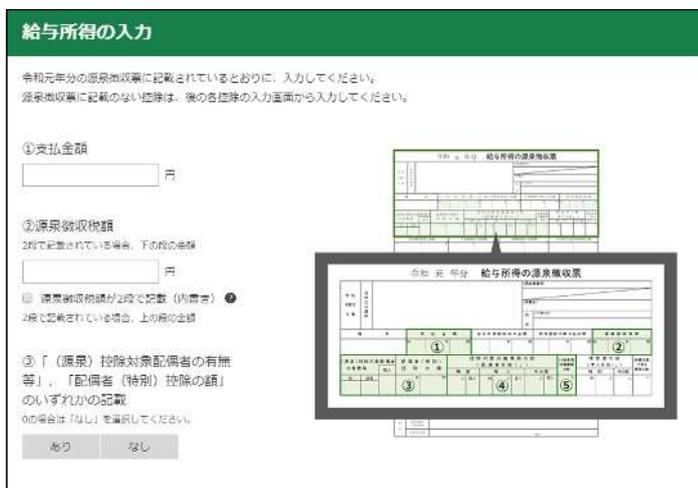
確定申告書等作成コーナーの
利用者の感想
94%の方が役立つ
と回答



STEP 2 申告書を作成



スマホ専用画面



パソコン画面

パソコン、スマートフォンなどから画面の案内に従って金額などを入力するだけで、申告書が作成できます！



※ 65万円の青色申告特別控除を受ける場合など一部の方はスマートフォンでは作成できません。

※ 画面は令和元年分のものです。

STEP 3 申告書を送信

マイナンバーカードを使って送信

用意するものは、次の2つ！

① マイナンバーカード



取得方法は裏面
を見てね！



② ICカードリーダーライター または マイナンバーカード読取対応のスマートフォン



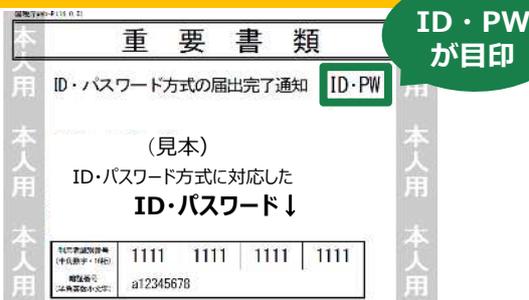
又は



ICカードリーダーライターとして代用できる端末は一部のAndroid端末のみ
対応端末の一覧はこちらから！

※ 印刷して郵送等で税務署に提出することもできます。

IDとパスワードで送信



ID・PW
が目印

・「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望される場合は、**申告されるご本人**が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、**お近くの税務署**にお越しください。

・既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

(注) ID・パスワード方式は暫定的な対応です。
お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

国税庁ホームページはこんなに便利！

マイナポータルを使えば、データが自動入力されます



マイナンバーカードを使って「**マイナポータル**」から生命保険料控除証明書などの申告に必要な情報をまとめて取得でき、申告書の作成時に証明書の金額・発行元の情報などが自動入力されます。

(注) ご利用に当たっては、事前準備が必要です。
詳しくは、国税庁ホームページの「マイナポータルを活用した年末調整及び所得税確定申告の簡便化」をご確認ください。



詳しくはこちら！

Google Chrome が使えます



令和3年1月以降、パソコンをご利用の方は「**Google Chrome**」でも、国税庁ホームページからマイナンバーカードでe-Tax送信ができます。

(注) Windowsのみの対応であり、macOSには対応していません。
また、ご利用に当たってはマイナポータルAPのインストールが必要です。

困ったら" ふたば " にご相談ください ※令和3年1月公開予定



税務職員
ふたば

申告書の作成でお困りのときは、「**税務相談チャットボット**」にご相談ください。ご質問を入力いただければ、AIを活用した「**税務職員ふたば**」がお答えします。

チャットボットで解決しない場合は、国税庁ホームページの「**タックスアンサー**」をご確認いただくか、**電話**でお問い合わせください。



スマホでの相談
はこちらから！

お問い合わせ先は、確定申告書等作成コーナーの「お問い合わせ」画面をご覧ください。

マイナンバーカードでできることって？

マイナンバーカードを使ってe-Taxで送信すれば、**本人確認書類の提示又は写しの添付は不要**です。また、マイナンバーカードでログインすれば、e-Taxのメッセージボックスから申告した内容や税務署からのお知らせなどを確認できます。



スマホによる申請
はこちらから！

マイナンバーカードの取得方法

スマートフォン・パソコン・郵便などで申請でき、無料で取得できます。
詳しくは、マイナンバーカード総合サイトをご覧ください。

マイナンバーカード 取得方法

法人会アンケート調査システム

新規登録にご協力ください

法人会は、国内企業の約80万社が加入する大きな団体です。これまで60年以上の長きにわたり、税知識の普及、納税意識の高揚など、一貫して「税」を中心とした活動を展開し、国と地域の発展に貢献してまいりました。

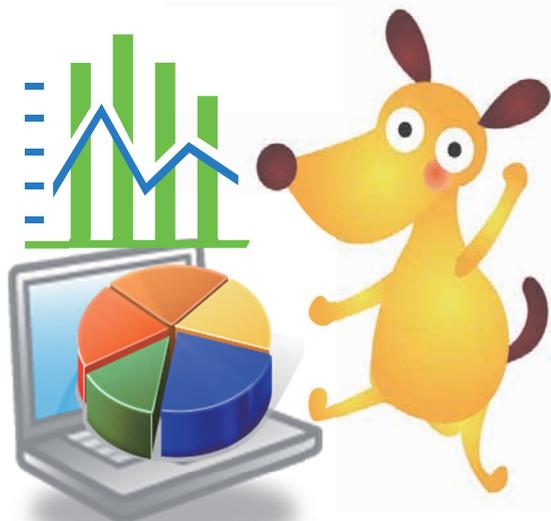
このようななか、全法連は会員企業の声を広く集めるツールとして、法人会アンケート調査システムを平成22年に創設しました。

システム創設以降、法人会活動の発展と法人会の社会的な認知度向上につなげるため、各種テーマによる調査を実施し、その結果を法人会内外に公表してきました。

平成26年4月には、システムをリニューアルし、アンケート結果をメールでお知らせするなどの機能を改善したところです。

今後このシステムをさらに有効活用すべく、全法連では、まだシステムへの登録がお済でない会員のみなさまに新規登録をお勧めしています。

つきましては、未登録の方はこの機会にぜひご登録いただきますようお願い申し上げます。



平成28年9月 公益財団法人 全国法人会総連合



アンケート調査システムの活用状況と 新規登録をふやす理由

システムの活用状況は？



景況感をはじめ法人会活動に対する意見収集など、月1~2件のペースで調査をしています。

最近では、多くの企業の意見を容易に収集できる有効なシステムとして、行政や大学等の外部機関がこのシステムに注目するようになりました。すでにこれらの外部機関とタイアップした調査も実施しています。



どうして新規登録を ふやす必要があるの？



アンケート結果の信頼性をさらに高められれば、マスコミに取り上げられる可能性も高まり、法人会の認知度向上に大いに役立つものと考えられます。そのため新規登録を増やすとともに回答数のアップをめざしています。

また、登録数が増えれば県連や単位会で独自にアンケートを実施することも可能です。

*平成28年7月現在、アンケート送信対象は約4000名、回答数は約1200件です。



外部機関とタイアップして実施した主な調査 * ()内は外部機関、実施年月

自主点検チェックシートの
活用状況 (国税庁、H26/10)

帳簿書類の保存状況
(国税庁、H26/8)

がん検診意識調査
(東京都、H25/12)

事業承継
(慶応大学大学院、H25/10)

登録方法は裏面をご覧ください。

法人会アンケート調査システム 新規登録方法



- 登録資格は「会員企業に所属する方または個人会員」に限ります。
- 登録するメールアドレスは、会社の代表アドレス等、できるかぎり組織上のアドレスでご登録願います（メール未達先発生防止のため）。

1

登録したいメールアドレスが使えるパソコン等から、ウェブで「法人会」を検索します。（登録時に同意確認等があるため、本人様ご自身でお手続き願います）



2

検索結果から「全国法人会総連合」をクリックし、全法連のホームページを表示します。そして「法人会アンケート調査システム」のバナーをクリックします（右図）。



3

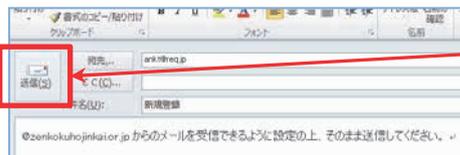
法人会アンケート調査システムの画面に遷移したら、各種手続きの「新規登録」をクリックします。



参考/すでに登録している方でメールアドレス等を変更される場合はこちらから手続きをしてください。

4

メール送信画面が表示されますので、そのまま送信します。ただし、迷惑メール等の受信拒否設定をしている場合は、@zenkokuhojinkai.or.jpからのメールを受信できるように設定してから送信してください。



送信

5

すぐにメールが返信されますので開封し、本文中のリンクをクリックします。



クリック

リンクをクリックしてね。



6

入力画面が開きますので、画面の指示に沿ってご自身の情報を登録します。最後まで入力し、登録完了の旨メールが届いたら終了です。

ご注意/すでに登録済のアドレスは新規登録できません。なお、平成26年3月以前に登録済の方は上記 3 の「登録情報の確認・変更」からご自身の登録情報を更新願います（更新後、アンケートの送信を再開します）。

アンケートを受信されました、ご回答にご協力いただきますようお願いいたします。

2か月に1~2回の頻度でアンケートを実施しておりますので、受信後はお回答をお願いいたします。なお、アンケートの内容によっては、事業所の代表者やご担当者等からご回答いただきたい場合があります。メール受信者と回答者が異なる場合は、右図の手順でご回答ください。



会員企業の皆様の経営をインターネットを通じてサポートします。

『法人会』の
ホームページより
ご覧いただけます
会員無料

インターネット・セミナー お薦めプログラムのご案内

インターネット・セミナーは、インターネットで映像コンテンツを視聴することにより、
様々な経営情報が取得できるサービスです。

視聴方法

何時でも、何処でも、好きなだけご利用いただけます

映像と音声による本格的なセミナーが受講できます。忙しくてセミナーや研修会に参加出来ない方などにご活用ください。

The screenshot shows the Brain internet seminar website. At the top, there is a navigation bar with 'ようこそ！ゲスト会員' and a 'ログイン' button. Below the navigation bar, there is a search bar and a 'キーワード検索...' field. The main content area features a seminar listing for '事業承継の基礎知識 第5回 事業承継の実行' by 井手 美由樹 (い で みゆき). The listing includes a video player with a '動画を再生' button and a 'サンプル視聴' button. The page also has a '法人会会員専用 ログインページ' section with a login form.



利用者は
専用 ID とパスワードを入れて
ログインする事で
コンテンツが視聴可能となります

*掲載内容は予告なく変更する場合がございます。

こんな方に最適です

セミナーは受講したいけど
忙しくて時間がない！

24時間いつでも
ご利用いただけます。

継続的に社員研修を
行いたい！

勉強会(社内研修)などに
ご利用いただけます。

受講したいセミナーが
開催していない！

600本以上の豊富なラインナップ
から自由に選べます。

一流の講師陣による豊富なセミナーが満載



■経営 ■実務家 ■労務 ■税務・経理 ■法律 ■政治・経済 ■研修・人材育成 ■著名人 ■環境・高齢化 ■健康・ライフスタイル

八幡浜法人会よりインターネットセミナーのご案内

公益社団法人 八幡浜法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます
<http://hojinkai.zenkuhojinkai.or.jp/yawatahama/>

八幡浜法人会 検索で検索いただけます

視聴は無料です

会員は専用IDとパスワードを入れてログインする事により多くのコンテンツが視聴可能となります。

ログインIDとパスワードを入力してログインしてください

ログインID: ●●●●●● パスワード: ●●●●●● ログイン

ID・パスワードは **会員ID:hj3113 パスワード:6250**

会員の方は600タイトル以上のセミナーが無料で受講できます

NEW 雇用調整助成金で危機を乗り切ろう！
申請書類作成のポイント

株式会社ヒューマンリソースみらい 代表取締役 荒木 康之

お勧め 「すぐやる人」になるための
仕事のやり方

株式会社コンパス 代表取締役 鈴木 進介

お勧め ビジネスマナーの基礎講座
～見よう！正しい作法と話し方～

合同会社オモテナシズム エグゼクティブディレクター 高久 尚子

	セミナー名	講師	分数		セミナー名	講師	分数
研修・人材育成	NEW オンライン会議に最適「Cisco Webex ミーティング」活用セミナー	岩見 誠	15分	一般経営	～緊急解説！2次補正予算対応版～ 新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様への支援策	井手 美由樹	60分
	今知りたい グリーフケアって何？	石井 亜由美	36分		コロナショックを乗り切る！ 中小企業の資金繰り術	横山 悟一	59分
	超入門！元刑事が教える面接で役立つネット情報の集め方	森 雅人	25分		無料集客ツール Google mapの活用術	加藤 忠宏	47分
	人と人をプラスに導く究極のコミュニケーション術 対談編	大久保 雅士	36分		★ 世代をつなぐ地域再生は“人財づくり”から	外園 明博	56分
	職場における管理職の登用と育成の「3つの壁」	富田 香織	38分		本能寺の変の真相と部下を明智光秀にしない会社（前編）	福永 雅文	50分
労務	社長の「想い」が次世代につながるカンタンすぎる人事評価制度	山本 昌幸	49分	税務・経理	社長と会社にお金を残すためのバランスシート経営	海生 裕明	110分
	改正労働基準法で今すぐ始めるべき実務対応のポイント	赤澤 将	43分		会社のお金の悩み解決講座 第1～4回	仲光 和之	56分
ライフスタイル	NEW コロナ共存での健康経営と介護予防	小久保 晴代	12分		経済政治	認知症で困らない！「家族信託」活用ガイド	柴崎 智哉
	心身の回復と今後の予防策～コロナによる自粛生活がもたらした疲労～	小久保 晴代	30分	NEW 知られざる北朝鮮の実情		西岡 省二	30分

掲載講師やタイトルは変更になる場合がございます。
 (★印は一般の方もご覧いただけます。掲載されているタイトルは、ご覧いただけるものの一部です)

お問い合わせは公益社団法人 八幡浜法人会事務局まで **TEL:0894-24-6250**



えひめ結婚支援センター

Ehime Marriage Support Center

「愛結び会員」になろう♪



※愛結びとは、会員制の1対1のお見合いシステムです。

20歳以上の結婚を希望する男女がご自身のプロフィールを登録後、お会いしたい相手を検索し、お引合せをします。

えひめ結婚支援センターのホームページにアクセス

ここをクリック！



入会申込み

まずはセンター会員（無料）にお申込み

プロフィール登録後、身分証・顔写真登録

■必要なもの■

・写真付身分証明書

センターにて本人確認の後、イベントに応募ができます♪

愛結び会員にお申込み

ホームページから【会員ログイン】

☆ 下の①②どちらかを選んで登録 ☆

愛結び会場で登録する

ご自宅で登録する

①来所予約（ご希望の会場で）

②オンライン登録

■必要なもの■

- ・写真付身分証明書
(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等)
- ・健康保険証(勤務先の確認)
- ・独身証明書 または 戸籍抄本(3ヶ月以内発行)
- ・プロフィール用写真
1~2枚
(本人のみが写り、3ヶ月以内に撮影されたもの。上半身でL判程度の大きさのもの。)

■必要なもの■

- ・写真付身分証明書
- ・健康保険証
- ・独身証明書 または 戸籍抄本(3ヶ月以内発行)
- ・顔写真(登録時撮影)

※愛結び登録には

入会登録料が必要です。

(10,000円/2年間)

愛結び会員
登録完了！！！！

愛結び会員になったら...

ホームページから【会員ログイン】

来所予約（閲覧）をします



愛結びコーナーでお相手を検索し、お引合せのお申込みをします



お相手の意思確認後、お引合せの日時等を調整

成立☆

お引合せ

※愛結びサポーター(ベテランボランティア)が

お引合せ当日も立会いなので安心です♪

愛結びの説明、登録サポートも個別で丁寧にご説明いたします(予約制)。

お気軽にお問い合わせください。

お待ちしております☆

近隣の愛結び会場

大洲会場(常設) 大洲市中村210尾張屋ビル2階
 八幡浜会場(火~日) 八幡浜市総合福祉文化センター
 八幡浜市広瀬2-1-13
 伊方会場(月1回土曜) 伊方町生涯学習センター
 伊方町湊浦1993-1

詳細は愛結びホームページまたは
 えひめ結婚支援センター南予事務所まで
 大洲市中村210番地39 尾張屋ビル2階
 電話 0893-57-6705

イベント情報などの役立つ情報はコチラから





法人会年会費の口座振替について（年1回）
口座振替で納入の会員の皆様は、8月末から指定金融機関より振替させていただきます。
登録の収納システム、金融機関により振替日は異なります。
集金で納入の会員の皆様につきましては11月頃より順次、お伺い致します。
法人会では年会費の口座振替をお願いしております。
まだ口座振替登録がお済みでない方、その他お問合せは法人会事務局まで。 法人会事務局 電話 0894-24-6250



青年部会・女性部会 部会員募集

若手経営者向けの青年部会では主要行事の租税教育活動を中心に部会員の情報共有や交流をを目的に活動しています。
きめ細やかな女性部会では「税に関する絵はがきコンクール」や税を考える週間 PR 活動をはじめ社会貢献活動を行っています。

年会費 青年部会 5,000円 女性部会 2,000円
お問合せ、入会は 事務局まで



法人会では、経営者向け、従業員向けに各種セミナーを開催しています。ホームページに随時掲載しています。
また、youtube では八幡浜法人会チャンネルを開設し、様々なお役に立つ情報をお届けする予定です。

はまゆう 76号の編集を終えて

公益社団法人八幡浜法人会は任意団体として昭和36年（1961年）に設立され、歴史を重ね今年で設立から60年を迎える。情報発信としての広報誌「はまゆう」は、昭和49年（1974年）に「法人会報」として創刊以来、昭和55年（1980年）の第17号より現在の「はまゆう」と誌名を変更し、今日に至っている。47年間の会報誌は、その時々での話題もさることながら地域の様子や伝統行事、現在の経営者の先代、先々代の貴重な文章もあり、まさに地域の歴史を著しています。

2021年9月発行 第76号
発行者 公益社団法人八幡浜法人会 広報委員会
愛媛県八幡浜市北浜1丁目3番25号八幡浜商工会館4階
電話0894-24-6250 FAX0894-24-6253
E-mail info@y-hojin.jpn.org



法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも**集団扱**の割安な保険料でご加入いただけます。

がんを含む

病気やケガの備えに

NEW



NEW/医療保険

EVER
Prime

保障が充実。なのに、ムダがない医療保険。

ライフステージの変化に合わせて、その時々で必要な保障を変えられるため、ムダなく、最適な保障を備えていただけます。

■健康祝金ありプラン 入院給付金日額/三大疾病無制限入院給付金日額/通院給付金日額5,000円 外来手術増額特則付き 保険期間:終身

入院	疾病・災害入院給付金	10日以内の場合 一律10日分	11日以上の場合 1日につき	5万円	5,000円
	三大疾病無制限入院給付金	三大疾病 ^(※1) で疾病・災害入院給付金の支払限度日数を超える入院をしたとき 1日につき		5,000円	
手術	手術給付金	外来手術(特定手術を除く) 1回につき	入院手術(特定手術を除く) 1回につき	5万円	5万円
		特定手術	がん(悪性新生物)に対する開頭・開胸・開腹手術や心臓への開胸術など 1回につき	20万円	
放射線治療	放射線治療給付金	1回につき		5万円	
通院	疾病・災害通院給付金	1日につき		5,000円	
祝金	健康祝金 ^(※2)	所定の条件を満たした場合 3年ごとに		2.5万円	

終身

ニーズに応じて付加できます。

プラス 三大疾病保険料払込免除特約 免除事由に該当したとき以後の保険料はいただきません(保障は継続します)

(※1)がん(悪性新生物)・心疾患・脳血管疾患 (※2)90歳となる年単位の契約当日の翌日以後は、健康祝金のお支払いはありません。 ※三大疾病保険料払込免除特約のがん(悪性新生物)の保障開始まで、3か月の待ち期間(保障されない期間)があります。

月払保険料例 集団扱 入院給付金支払限度:60日型 保険料払込期間:終身 三大疾病保険料払込免除特約付き 定額タイプ

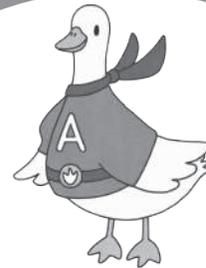
契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	2,645円	3,325円	4,440円	7,085円
女性	2,910円	3,530円	4,260円	6,000円

※健康祝金がない「健康祝金なしプラン」もあります。 ※健康状態によっては、記載の保険料と異なる保険料となる場合があります(保険料が割増となる場合があります)。お申込み後にアフラックから送付する書面をご確認ください。 2021年1月18日現在

プラス ニーズに合わせて特約をプラス

●契約年齢●
0歳~
満85歳まで

※ご契約内容により異なります。



心配な「がん」の備えに

アフラックの
生きるためのがん保険
ALL-in

幅広くまとめて保障するがん保険

「生きるためのがん保険Days1 ALL-in」は、がんに関する治療費に加え、治療関連費も幅広くまとめて保障する保険です(所定の支払事由に該当する必要があります)。

■保険期間:終身(治療給付金、がん先進医療給付金、がん先進医療一時金は10年更新)

治療費に備える	治療	治療給付金 所定の手術・放射線治療・抗がん剤治療・ホルモン剤治療・緩和療養を受けた月ごと 特約給付金額 10万円の場合	10万円(通算600万円まで)	10年更新
	先進医療	がん先進医療給付金 1回につき 先進医療にかかる技術料のうち 自己負担額と同額(通算2,000万円まで) (がん先進医療一時金 上記に加えて、 1年間に1回を限度 15万円)		
治療関連費に備える	診断	一時金として がん	50万円	終身
	特定診断	一時金として	がん	
	複数回診断	1回につき	がん	
	入院	1日につき	5,000円	
	通院	1日につき	5,000円	

特定保険料払込免除 免除事由に該当したとき以後の保険料はいただきません(保障は継続します)

△上皮内新生物は保障の対象外
※ご希望により、記載以外の給付金額の設定などができます。 ※保障開始まで、3か月の待ち期間(保障されない期間)があります。集団扱の待ち期間については「注意喚起情報」をご確認ください。

月払保険料例 集団扱 解約払戻金なしタイプ 保険料払込期間:終身(治療給付金、がん先進医療給付金、がん先進医療一時金は10年更新) 特定保険料払込免除特約付き 定額タイプ

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	1,758円	2,343円	3,589円	6,142円
女性	1,788円	2,649円	4,503円	6,121円

※治療給付金、がん先進医療給付金、がん先進医療一時金は、所定の年齢まで10年ごとに更新があります。更新後の保険料は更新時の満年齢・保険料率によって決まります。 2021年1月18日現在

プラス ニーズに合わせて特約をプラス

●先進医療とは厚生労働大臣が認める医療技術で、対象となる疾患・症状等および実施する医療機関が限定されています。これらは、随時見直され「先進医療」から除外された場合は保障の対象となりません。 ●退職(脱退)後は個別保険料率に変更となります。

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



引受保険会社

「生きる」を創る。

Aflac アフラック

松山支社 〒790-0003 松山市三番町 4-9-6 NBF 松山日銀前ビル 5F
法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

No.1 アフラック
がん保険・医療保険
保有契約件数

令和元年版 インシュアランス生命保険統計号

法人会がん保険制度
法人会医療保険制度

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

生命保険と損害保険の組み合わせにより、万一の
場合はもちろん、働けなくなった場合のリスクに備え
るための各種制度商品をご用意しています。

さらに、2019年7月から総合型 **V** Lタイプ α を新発
売いたしましたので「保険金額」「保険期間」に加えて
「保険料・解約払戻金のバランス」をオーダーメイドで
設定いただけるようになりました。



〈会社をお守りするトータル保障プラン〉



◎上記商品の正式名称は次のとおりです。

総合型 **V Lタイプ α** ：大同生命の無配当歳満期定期保険（解約払戻金抑制割合指定型）と
AIG損保のベーシック傷害保険

Tタイプ：大同生命の無配当就業障がい保障保険（身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型）

Jタイプ：大同生命の無配当重大疾病保障保険（無解約払戻金型）

Mタイプ：大同生命の無配当総合医療保険（保険料払込中無解約払戻金型）

◎ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」
「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

◎記載は2020年2月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

引受保険会社

 **大同生命保険株式会社**

松山支社/愛媛県松山市三番町4-12-4(松山大同生命ビル6F)
TEL 089-921-7391

 **AIG損害保険株式会社**

松山支店/愛媛県松山市三番町4-8-11(富士火災松山ビル)
TEL 089-946-3815